

資料 2－3

国際機関等における乳酸及び乳酸塩のリスク評価結果と管理措置 (事務局作成資料)

機関	評価結果	管理措置
JECFA (1974)	ADI を限定しない。 ただし、D 体、DL 体は 乳児（3 ヶ月未満）に用 いるべきでない。	
FDA (1984)	(L 体、D 体ともに) 離 乳食及び調製粉乳への 使用の安全性を裏付け る情報は認められない。	離乳食及び乳児向け調 製粉乳を除き、GMP の もとで使用を認めてい る。
EU (SCF (1990))	ADI を特定しない。 乳幼児向け食品には L 体のみが使用されるべ き。	必要量の使用を認めて いる。調製粉乳及び 3 歳までの乳幼児向け食 品への添加は L 体のみ としている。